12月定例会

いこま 市議会のうごき

 $_{\mathrm{No.}}117$

http://www.ikoma-shigikai.jp/

発行/平成26年2月1日 編集/生駒市議会 広報広聴委員会 〒630-0288 生駒市東新町8番38号 TEL0743-74-1111 (内線604) 平成25年(2013年)

12月定例会

定しました。

また、議員提出議案の
におり、後正案が提出さ
なお、議長発議について」を
なお、議長発議について」を
なお、議長発議により
なお、議長発議により
なお、議長発議にかいるとを
はいる決議について」を
を対したが、原案、修正
を対したが、原案、修正
を対したが、原案、修正
を対したが、原案、修正
を対したが、原案、修正

12月6日~20日の15日間12月6日~20日の15日間の日程で開きました。 この定例会では、「生駒市水道事業給水条例の一市水道事業給水条例の一市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」をはじめとする市長提案の21議案を審る市長提案の21議案を審る市長表の21議案を審し、全て原案のとおりである。

新春書き初め大会 (図書会館)

12月定例会 議案審議

消費税率の引上げによる使用料等の改正を可決

があり、全て原案のとおり可決しました。 使用料などの改正議案など21議案が提案され、14議案の審査を委員会に付託 し、13日と16日の委員会で審査しました。20日の最終本会議では、賛成討論 12月定例会では、市長から、平成26年4月からの消費税率の引上げに伴う

関連議案を全会一致で可決て、使用料などを改正する消費税率の引上げに伴っ

引上げを行うものです。 用料などを算定する際の消費税率の 料の引上げと、水道料金や下水道使 から、課税対象となる使用料や手数 の引上げに合わせて、平成26年4月 この関連議案の内容は、消費税率

水道料金改正議案の賛成討論

成する。 や低所得者への対策を求めつつ、替 経営努力による消費税増税分の吸収 える努力が認められるため、更なる 金の値下げを行うなど料金を低く抑 地方自治体としてはやむを得ない。 できないが、法律の変更への対応は、 に伴う種々の問題から、決して賛同 また、市は経営状況により水道料 消費税増税自体には、税率アップ

(第4回) を全会一致で可決 般会計補正予算

など

それぞれ8380万7000円を追 加するものです。 この補正予算案は、 歳入・歳出に

使用料が改正される施設など

RAKU-RAKUはうす

|麓公園ふれあいセンタ 花のまちづくりセンター 自転車駐車場利用料 水道料金、下水道使用料

・体育施設

金鵄の杜 倭苑

たけまるホールなどの生涯学習施設

改修工事費などです。 私立保育所に入所する3歳未満の児 人保健施設やすらぎの杜優楽の増床 童数の増加に伴う負担金の増額、 による障がい者支援事業費の増額 おもな内容は、 利用者などの増加

とする給与条例の一部改正職員の昇給を原則55歳まで を可決

優秀な場合を除き、55歳を超える職 に対する昇給停止の措置に準じて 平成26年4月1日から、勤務成績が 正を目的に55歳を超える国家公務員 員の昇給を停止するものです。 この議案は、民間との給与格差是

問題が出てくるのではないか。 期退職が増えることで、事務執行上 職員構成に問題が出るおそれは 改正により、ベテラン職員の早

一般会計補正予算(第4回)のな	うもな内容
項目	補正額
利用者やサービスの増加に伴う障が い者支援事業費の増額	5,638万7千円
私立保育所に入所する児童数の増加 に伴う保育実施負担金の増額	1,589万5千円
老人保健施設やすらぎの杜優楽の増 床改修工事	274万円
市内介護サービス事業所への自動火 災報知設備等の設置	130万円

理者の指定を全会一致で可「金鵄の杜 倭苑」の指定管管理期間を1年間とする 決理者の指定を全会一

理者として指定するものです。 に伴い、平成26年4月1日から株式 が平成26年3月31日に満了すること 会社日経サービス生駒支店を指定管 この議案は、現在の指定管理期間

年間として、その間に今後の施設 して問題があるため、管理期間を1 在り方などを検討するものです。 なお、施設の老朽化と耐震性に関

総合計画特別委員会を設置

市総合計画後期基本計画の策定につ おりです。 員会を設置しました。委員は次のと いて審査するため、総合計画特別委 12月10日の本会議で、第5次生駒

◎樋口清士 〔◎委員長 塩見牧子 山田正弘 ○副委員長) ○惠比須幹夫 浜田佳資 白本和久

山田弘己

樋口稔

でとなっており、退職者が著しく増 1人当たり年間2万円から3万円ま 加するとは考えていない。 この改正による給与への影響は、

議会基本条例を制定

した。 が行われた結果を基に、制定されま 年6月に議会改革特別委員会を設置 なものとして推進するため、平成23 に取り組んできたことを、より確か と提言などのための調査活動の充実 る議会として、市民との情報共有や 踏まえ、市民に開かれた、信頼され 発議により、「生駒市議会基本条例 議案審議の充実、また、政策の立案 (案)」を全会一致で可決しました。 一元代表制の下、その役割と責務を 本条例は、これまで、本市議会が 12月10日再開の本会議では、 条例の制定に向けた様々な協議 議長

昨年4月に条例素案を全議員で確になの礎となるものです。

べき姿を検証していきます。ており、今後も継続して議会のあるなお、本年1月1日から施行され

第1章 (総則)

例を制定した目的を規定しています。第1章は、第1条で構成し、本条

第2章(議会及び議員の活動原則)

に規定しています。
に規定しています。
に規定しています。
となど、議員のあるべき姿を具体的ため研鑽に努めなければならないこため研鑽に努めなければならないこれが、議員としての能力を高めるが、議員としての能力を高めるが、第2条では、議会としてのあるべき姿を規定するとともに、第3条で構第2章は、第2条及び第3条で構

第3章 (市民と議会の関係)

第3章は、第4条から第6条で構成し、第4条では、市民に対して開かれた議会を目指すための、市民との情報共有や会議の公開などを規定し、第5条では、市民への情報発信を行うための広報広聴機能を充実させることを規定するとともに、第6条で、市民の意見や要望を聴き、意見交換を行う場としての市民懇談会を年1回以上開催することを規定しています。

第4章(行政と議会との関係)

第4章は、第7条から第10条で構行政監視や評価において議会が行う行政監視や評価において議会が行うがきことを規定し、第8条では、権能を行使することによって議会が行うがきことを規定しています。また、第9条では、市長が提案する政策などに関し、充実した審議が可能となるよう、事前の情報提供を可能となるよう、事前の情報提供を可能となるよう、事前の情報提供を可能となるよう、事前の情報提供をするとを規定するとともに、第0条では、自治法で議会が議決すべきものを定めることができることから、必要に応じて議決事件の追加などを行うことを規定しています。

75章(議会運営)

の発生時の対応を規定しています。第16条は、危機管理として、災害など調査機関を設置すること、第15条は、調査機関を設置すること、第15条は、おりにがは、の発生時の対応を規定し、第14条は、必要に応じた

第6章 (議員)

第7章(議会事務局の体制)

に努めることを規定しています

努めることを規定しています。 事務局の機能及び組織体制の充実に 第7章は、第21条で構成し、議会

第8章(最高規範)

います。 例などは本条例を尊重し、整合を図例などは本条例を尊重し、整合を図例が議会の最高規範であり、他の条のが、ののであり、他の条のであり、他の条のであり、他の条のでは、第22条で構成し、本条のでは、第

第9章 (見直し手続)

講じていくことを規定しています。例を定期的に見直し、適切な措置を第9章は、第23条で構成し、本条



徳洲会に対する市の対応は 連 の報道を受け て、 医療法-

指定を取り消すことはない 寸 |病院の指定管理者 う

選挙法違反や政治資金規正法違反の プが、選挙運動員の買収による公職 などが、大きく報道されています。 の親族やグループ幹部の逮捕・起訴 査を受け、 疑いで、 昨年9月中旬以降、 東京地検特捜部から強制捜 徳洲会グループ前理事長 徳洲会グルー

> 応などについて、市から説明を受け、 ある医療法人徳洲会に対する市の対 を開催し、市立病院の指定管理者で 質疑を行いました。 の状況を受けて、12月17日に委員会 病院事業特別委員会は、この一連



市立病院の完成予想図

市の説明

防止を口頭で申し入れた。 と起こらないように、猛省と再発の としても大変遺憾であり、徳洲会グ ループとしてこのようなことが二度 今回の一連の状況については、市

いう。)」第38条第1項第4号の規定 基本協定書(以下「基本協定書」と ※)の適用に当たっては、医療法 生駒市立病院の管理運営に関する 医療法人徳洲会と締結した

るリスクが生じる。

生駒市立病院の管理運営に関する基本協定書

第38条第1項【抄】 次の各号のいずれかに該当する事由が生 じた場合は、

指定管理者の指定を取り消し、

又は本業務の全部若しくは一部の停止を 命ずることができる。

(※)第38条第1項第4号

乙 (医療法人徳洲会) が著しく市民の信頼 を損なう行為を行うなど、指定管理者とし ての適正を欠くと甲(市)が認めたとき

基本的には病院運営や医療行為につ 病院の運営を委ねるものである以上、 いて判断すべきと考えている。 **人徳洲会への指定管理の内容が市立**

4号の規定には該当しないと考えて しては、基本協定書第38条第1項第 が生じていないとのことから、市と 病院では医療行為などにおける問題 定管理の指定を取り消すことはない おり、現時点では市立病院に係る指 現在、 全国の徳洲会グループ内

消されることはない 現在の市立病院の開設許 可が取り

原案賛成

される可能性はないことを既に県に 現在の市立病院の開設許可が取り消 確認している。 事業が大幅に修正されない限り

市立病院の指定管理者を再公募し た際に引受け先はあるのか

原案賛成

地環境の良さを考えると、公募期間 療機関はあるものと考えられる。 を十分設けさえすれば、応募する医 応募があったことや、市立病院の立 公募期間が10日程度ながら1件の

原案反対

望である。 立病院の早期開設は多くの市民の希 医療機関が存在する根拠はない。 指定管理者を再公募しても応じる 市

消すことになれば、どのようなリス 期が延びた場合、工事費が増額とな 病床が確保されない可能性や、医療 クが考えられるか。 市立病院の指定管理者の指定を取り 生じること、工事を休止や延期し工 法人徳洲会から反訴される可能性が |指定管理者の指定の取消しによっ て、どのようなリスクが生じるのか 現在配分されている210床の 仮に、医療法人徳洲会に対する

指定管理者の再公募を求める決議を

医療法人徳洲会に係る一連の報道を受けて、「生駒市立病院の指定管理者を再公募する ことを求める決議(以下「決議」 という。)」が議員提案され、12月17日の病院事業特別 委員会に審査を付託しました。委員会では、様々な質疑が行われ、賛成多数で原案のとお り可決しました。

12月20日の最終本会議では、修正案が提案され、採決の結果、いずれも反対多数で否 決しました。

生駒市立病院の指定管理者を 再公募することを求める決議【抜粋】

徳洲会グループを巡る問題がますます拡 大し、深刻化する中で、生駒市の病院事業に いかなる影響が及んでくるのかという不安 が増してきている。

このような不安を払拭し、後顧の憂いなく 病院事業を推進するため、生駒市に対し、市 立病院の指定管理者を直ちに見直し、改めて 指定管理者の公募を行うことを強く求める。

決議の修正案【抜粋】

医療法人徳洲会が市立病院の指定管理 者としてふさわしいかどうかについて疑 義が生じていることは事実であり、このよ うな点を明確にすることが必要であると 考えるため、医療法人徳洲会の市立病院指 定管理者としての適正性に関する調査を 改めて行うことを生駒市に対して強く求 める。

ないため反対する。 方法なども明らかで 修正案は、再調査の で判断すべきである。 法人の医療行為など

ぼなく、公募期間も1週間程度しか 指定管理者の公募の周知を行えば、 なかった。長期にわたって全国的に かると考えているのか。 期間を長くすれば、引受け先は見つ 当初の公募では、周知期間はほ 指定管理者の公募のための周知

質疑

市立病院の開設は急ぐべき

関心のある医療機関はあると考える。

討論

生命の存続に関わる。 にとって切実であり、 市民の生命を守る市立病院の開設 高齢者や障がい者、子どもたち 開設の遅れは

件の発生に対して即座に抗議した。 市立病院の院長予定者は、一連の事 在、組織改革が行われている。また、 んでの市民参加の協議を既に行い なお、市立病院の院長予定者を含 医療連携の構築につ 現

なげようとしている

会に対して、慎重な審査を求める要 医療法人徳洲会の市立病院の指定 市の医師会からも、医療法人徳洲 管理者としての適格性は

だ」との理念に基づき医療が行われ 望書が提出されており、安心で信頼 るとともに、一連の事件を受け、 議の内容は妥当である。 開設前の今、再公募を求めるこの決 のおける市立病院を開設するため、 原案反対 医療法人徳洲会は、「命だけは平等

る問題が発覚すれば、全国の徳洲会 対する調査により、医療行為に関わ 今後、国などの医療法人徳洲会に

原案賛成

病院の経営に対する影響は免れない

理者の適格性は、徹

市立病院の指定管

修正案反対

考慮すれば、 は考えられず、将来的な財政負担を 指定を一度取り消せば、再度の指定 を運営される。指定管理者としての から赤字補てんを受けずに市立病院 原案反対 医療法人徳洲会は、協定により市 市に実害が及ぶ。

べきであるとともに、

結果によって判断す 底的な司法の捜査の

> 公立病院の指定管理者として、 令遵守に対する意識は必要

> > 法

原案賛成

組織的な違法行為を行う法人にその 況が良ければなり得るものではなく、 前理事長の親族から公職選挙法違反 などの容疑を認める発言もある。 今回の事件では逮捕された徳洲会 市立病院の指定管理者は、経営状

資格はない。 原案賛成 工事休止による損失への対応は

徳洲会が賠償すべきである。 徳洲会側に起因するもので、金銭的 院の指定管理者の再公募は医療法人 早めに手を打つべきである。市立病 損失と将来的な損失を比較すれば 損失については、市でなく医療法人 工事の休止による時間的・金銭的 市立病院の経営は

ここが知りたい

証

12月 6日~10日 定例会

質問者数(1

1人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

内容で提供できるのか。

やむを得ないと考える。 増加を考えると、 なるため、利用者負担の据置きは不 改正された場合は、法律上の改正と 現在、国で審議中である。制度 今後の要介護認定者の 一定の負担増加も

本市の介護保険制度について のぶ議員

削減や負担強化が予想される。市は 来どおり利用できる。 るが、それ以外の介護サービスは従 サービス)が地域支援事業に移行す をどのように実施していくのか。 (ホームヘルプ) と通所介護 (ディ)論議が進み、介護サービスの給付 制度改正された場合、訪問介護 国では、介護保険制度 要支援1・2の人への予防給付 |見直し

おり、 事情があれば特例的に認めている。 3以上の利用者に限定するが、要介 護1・2の利用者も、やむを得ない デイサービスは、従来どおりの 国の案では原則、入所を要介護 特別養護老人ホームは、現状ど 要介護1から入所が可能か。

厚生労働省から提示されている。 地域密着型通所介護への移行案が、 機能型居宅介護のサテライト事業所、 についてのみ、通所介護や小規模多

現在は、小規模型デイサービス 利用者負担はどのようになるか。

健康づくり推進施策について

約4608万円となった。 は、平成23年10月からの22カ月間で 使用率は、平成25年7月診療分まで 用促進策の成果は上がっているか。 その一つ、ジェネリック医薬品の利 書)や健康診断情報を活用した健康 で4・12ポイント上昇し、 ク医薬品の差額通知を実施した結果 事業(データヘルス)を推進している。 づくりの意識づけ、受診勧奨などの 平成23年9月から、ジェネリッ 国では、レセプト(診療報酬明細 削減金額

その他の実施施策は。

受診を促すレッドカード事業や受診 勧奨通知を始めた。また、重複、 が必要な方に、至急、 し、指導する事業も予定している。 回の受診者などに保健師などが訪問 「糖尿病等重症化予防プログラ 今年度から、糖尿病などで治療 医療機関への 頻

効果の検証も含め、今後検討していく。 加でポイントが貯まる「健康マイレ 健診受診やスポーツ活動への参

ワーなども考慮し、 にしながら、費用面や必要なマンパ と考えている。 今後、導入自治体の状況を参考 導入を検討した

ージ」の導入は。 ム」導入は検討しないのか。 医師会との連携の強化や費用対

が、 曲は。

構想等」について 「学研北生駒駅周辺まちづくり

見直すということである。 あるが、どの部分を見直すのか。 市職員での委員構成を考えている。 代表や権利者を中心に、学識経験者 くり協議会を構成する関係主体とは 本構想などを踏まえ、必要があれば 都市計画マスタープランを見直すと 学研北生駒駅周辺まちづくりで 第5次総合計画の見直し内容と 協議会は、構想区域内の自治会 本構想を作成するためのまちづ

今回、 ニア中間駅の誘致活動などを総合的 を見直す意義はあるのか。 店舗開発、学研高山第2工区へのリ 市計画道路の高山南北線について、 駅周辺の整備、複数の大型商業 学研高山第2工区を縦断する都 学研北生駒駅周辺の区間だけ

第2工区に設置される可能性がある 直すこととしたものである。 現時点で高山南北線を見直す理 リニア中間駅が学研高山

に判断し、本構想の検討と併せて見

は不可分であり、本構想の検討と併 せて見直すこととしたものである。 なる駅周辺の都市計画道路の見直し 検討する上で、土地利用上の基盤と 学研北生駒駅周辺まちづくりを

根絶に向けた今後の取組について児童虐待の現状・課題と

重要だが、児童虐待を事前に防止すどもを守るには関係機関との連携がどさまざまな要因が考えられる。子済問題、産後うつ、望まない妊娠な清問題 虐待の背景には、親の孤立や経問 虐待の背景には、親の孤立や経

いて、具体的な検討に入っている。でできる新たな支援拠点の設置につするとともに、企画立案から指導まみっきランドなどの子育て支援拠点界を行い、関係機関との連携を強化発を行い、関係機関との連携を強化の理解と通告に対する啓集団健診などで養育支援が必要答 集団健診などで養育支援が必要

していきたい。約などについて、

が、現状把握や地元住民の意見の集

県と協同して対応

調整池の管理について

大田管理が20カ所である。 大況をどのように把握しているのか、 な、3000㎡以上の開発には、調整池などの流出抑制施設の設置が義整池などのように把握しているのか。 を対して洪水などが起こるのを防ぐため、3000㎡以上の開発には、調整池の が況をどのように把握しているのか。 を対しているが、市は調整池の が況をどのように把握しているのか。 を対しているが、市は調整池の を対しているが、市は調整池の を対しているのを防ぐた が、市は調整池の を対しているのを防ぐた を対しているのを防ぐた を対しているのを防ぐた

なっているのか。 やマニュアルなど、管理体制はどう問がで理する調整池の管理基準

市と隣接する京都府の自治体関係と

善策を検討し、実施している。

答 大和川流域調整池技術基準など 答 大和川流域調整池技術基準など 管木の繁茂などに対する管理方針は。 一ルなどで現状把握に努めている。 中ルなどで現状把握に努めている。 上に数カ所の小規模なしゅんせつ工事に数カ所の小規模なしゅんせつ工事 とともに、草木の撤去なども行う。 とともに、草木の撤去なども行う。 とともに、草木の撤去なども行う。 場合、今後どう対応していくのか。 場合、今後どう対応しているのか。

イノシシなどによる被害対策は

「積や えているのか。」 いる。 台数を増やすことについて、どう考れぞ りの現在の保有台数の状況と、今後、一など 問 イノシシとアライグマの捕獲お協議しながら検討していきたい。

にする予定である。 に追加購入し、それぞれ16台、33台加し続けていると推測され、今年度いるが、イノシシとアライグマは増りはそれぞれ13台、43台を所有して答。イノシシとアライグマの捕獲お

くりが必要である。

者の養成を図っていきたい。業委員を始めとして、わな免許取得関わる人を増やすため、農業者や農もに増加する、おりの管理と捕獲に標とはで、中成25年度からイノシシのまた、平成25年度からイノシシの

市民参加の在り方は行政への信頼レベルを引き上げる

塩見牧子議員

問 政策形成過程への市民参加・市問 政策形成過程への市民参加・市問 政策形成過程への市民参加・市問 政策形成過程への市民参加・市問 政策形成過程への市民参加・市

まえ、慎重に対応していきたい。
答 今後は、全国の動向や今般の社会情勢などを十分見極めるとともに、会情勢などを十分見極めるとともに、
の常設型住民投票条例の制定につ
成の常設型住民投票条例の制定につ
成の常設型住民投票条例の制定につ
の第級型位民投票条例の制定につ
の第級型位民投票条列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定につ
の第級型位民投票系列の制定に
の第級型位民投票系列の制定に
の第級型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型位民投票系列の制定に
の第数型型位民投票系列の制定に
の第数型型の
の第数型型型の
の第数型型の
の第数型型の

他の項目

●要綱の条例化について

より一層の高齢化に備え 「地域包括ケア部」を設置しては

る本市の課題は。 に当たり、医療と介護の連携におけ 望ましい地域包括ケアを目指す

考えている。 きるよう、連絡体制の調整が必要と 職員が、円滑に情報交換や交流がで 医師と地域包括支援センターの

市立病院が担う役割は。

携の構築を目指していく。 地域包括ケアを視野に入れた医療連 バックアップする役割を担うことで 療用の病床の確保など、在宅医療を 症状の悪化に対応する処置や入院加 にあるように、在宅患者の急な 市立病院は、「生駒市病院事業計

新たな部「地域包括ケア部」を設置 してはどうか。 向けて、市に地域医療連携課を含む より一層の高齢化社会の到来に

答 今後、時間をかけて検討してい

制限や炉の構造上、新たに発電設備

現在の清掃センターでは、高さ

を設置できない。

電子カルテや地域共通診察券などの 構築のため、全国の先進事例を参考に、 IT技術の活用を検討しては。 地域医療連携を推進するための 市独自の地域包括ケアシステム

重要なツールの一つと考えている。

容器包装リサイクルについて

ペットボトルの回収量増加へ向

別推進につなげていきたい。 続してきめ細やかな啓発に努め、分 ボトルは50トンにもなり、今後も継 焼却するごみに含まれるペット

どうか。 の拠点回収も行い、回収率を上げて いる自治体がある。市も検討しては 定期回収と併せてペットボトル

にあるため、難しいと考えている。 しいと考えるが、市の見解は。 余すところなく活用することが望ま 位置付け、地域のエネルギー資源を 掃センターをエネルギー創出拠点と ルの拠点回収を取りやめている状況 ーなどは、現在、徐々にペットボト 拠点回収で協力を求めるスーパ 将来的な施設更新に当たり、清

な廃棄物処理手法を検討していきた を設置することも含め、最も効率的 発電設備など、効率的な熱回収設備 るごみ減量化の推移を見極めながら、 検討する際に、ごみ半減プランによ 契約から5年程度経って施設更新を しかし、清掃センターの長期包括

本市の人事政策について

職員削減の目標としている「8

00人以下」の根拠は何か。 「職員数及び給与等の適正化に

平均は71・5%である。 なお、全国平均は76・5%、奈良県 準に対する充足率はどれほどか。 在の状況によると、63・6%である。 の「類似団体の中で上位5位以内を 向けた提言」にある、平成21年当時 答 充足率は、平成2年4月1日現 目指す」ことを基に設定した。 現状における消防職員の国の基

実施できるのか。 土木系技術職員を削減している 都市基盤の維持更新を継続的に

が必要と考えるがどうか。 重ね、定員適正化の参考としていく。 門の計画を基に、担当部局と調整を 共施設に係る長期修繕計画や管理部 な職員配置・人材育成を計画し、こ 認識している。職員数は、今後の公 れを根拠として人事政策を行うこと 技術職員の確保の必要性は十 今後の行政需要を想定して必要 分

難しいと考える。仮に立てたとして 達成年限は柔軟に考えていきたい。 員数800人以下」という目標も が想定される。現在掲げている「職 も、その時々の行政需要などで修正 長期的な人員計画を立てるのは の減量を進めていきたい。 家庭系ごみの減量推進に、ごみ

家庭系ごみの減量推進について

料化の関係は。 ないことを示している。結果の評価 して導入を判断した場合は、速やか を得ないと判断された。今後、市と だったことから、有料化導入はやむ 料化問題にどう対応していくのか。 と、家庭系ごみの減量推進及び、有 に条例改正などの手続きを進めたい。 冢庭系ごみの減量が一筋縄ではいか 報告によれば、減量効果は数% レジ袋の有料化と家庭系ごみ有 ごみ半減トライアルの結果は

という関係である。 み減量を促進するための目的の一つ 進されることを期待し、導入した。 に分別意識が高まり、ごみ減量が促 家庭系ごみの有料化とは、互いにご レジ袋の有料化は、今まで以上 係る重要な計画の議決等に関する条

第4条第1項の規定に基づき

東京都文京区

説明を受けました。

に係るパブリックコメントについ

行政改革大綱

後期行動計画の策定

員会を開催し、

「生駒市の市行政に

企画総務委員会は、

12

1月20日に

画

一総務委員

 $\overline{\mathcal{O}}$

係る重要な計画の議決等に関する条 員会において、 市民福祉委員会は、 て説明を受け、 第4条第1項の規定に基づき 健康いこま21計画の策定に 「生駒市の市行政に 質疑を行いまし 12 1月13日の

ックコメント(案)について説明を エネルギービジョン 係る重要な計画の議決等に関する条 員会において、 境文教委員会は、 第4条第1項の規定に基づき 質疑を行いました。 「生駒市の市行政に (案) とパブリ 12 月 16 日 の

千葉県流山市



議会運

議会基本条例の検証及び見直し、ICT推進基本計画、地震等災害対策本部設置要綱、 同要綱に基づく運用訓練について調査するため、10月17日に千葉県流山市議会、18日 に東京都文京区議会を視察しました。

東京都狛江市



市民協働のまちづくり手法について調査す るため、10月28日に東京都国分寺市、29 日に東京都狛江市を視察しました。

福岡県福岡市(福岡市立 照葉小中学校)



小中一貫教育の導入と運営について調査す るため、11月11日に広島県府中市、12日 に福岡県福岡市を視察しました。

広島県東広島市



シティプロモーションの在り方について調 査するため、10月24日に広島県東広島市、 25日に福岡県北九州市を視察しました。

神奈川県平塚市



-元化の取組、小規模多機能型居宅介護 事業を調査するため、11月5日に神奈川県平 塚市、6日に東京都世田谷区を視察しました。

市民認識金を開催しました

生駒市議会では、議会での審議状況を報告するとともに、市政の課題や施策、議会運営についてのご意見、ご要望を聴取し、市民の皆様と意見交換を行うため、市民懇談会を開催しました。

平成25年11月23日(祝)は北コミュニティセンターISTAはばたきと市役所で、24日(日)は市役所と南コミュニティセンターせせらぎで開催し、延べ54人に参加していただきました。お越しいただきました皆様、ありがとうございました。

今回は、意見交換のテーマを、事前に募集させていただき、応募いただいた案を踏まえて「世代間交流」をテーマにグループで意見交換を行いました。

報告と意見交換の概要

第1部

「生駒市議会基本条例(案)」について説明し、ご意見をいただきました。

第2部

「世代間交流」をテーマとして、初めての試みとしてグループでの意見交換を行いました。 その結果、各会場、各グループから出されたおもなご意見としては、あいさつ運動や自治会を中心とした祭りなどの活動が現在行われていて、今後、子ども中心の取組をどう進めていくか、また、自治会役員のなり手がないので、継承者を作ることが世代間交流につながるなどのご提案をいただきました。

第3部

市政全般、各分野の行政施策、地域が抱える問題など、市政に関するご意見・ご要望のほか、市議会や議員に関するご意見・ご要望をいただきました。





4会場におけるアンケートの結果

	満足	やや満足	ややっ	下満 不満	苘(%)
開催回数	23.1	35.9	28	.2	12.8
開催日		53.8	38		5.1 荡 0.0
開催時間帯		53.9	41	1.0	5.1
所要時間	30.8	38.5		25.6	5.1
場所		69.2	や	や不満、不 30.8	
内容	16.2	40.6	3	7.8	5.4
進め方	23.7	42.1	20	5.3	7.9

今回の市民懇談会、あるいはアンケートを通していただきましたご意見、ご要望については、議会として対応を決定し、実行するとともに、その内容につきましては議会ホームページ上で公表しています。

また、いただきましたご意見などは、 今後の議案審査、議会活動にいかし、 市民の皆様の信頼及び負託に応え、より良い生駒のまちづくりへとつなげて まいりたいと思いますので、今後とも、 皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。 予防策、また、車上荒らしや空き巣

詐欺にだまされないための

などの身近な犯罪を未然に防ぐ方法

などの講義を受けました。

電話音声を聞くなど、様々な手口の

研修会では、実際に掛かってきた

方々が参加してくださいました。

議員共済会で研修会を開 催

会を開催しました。 谷和広主幹を講師に招き、 11月18日、市民部生活安全課、 議員研修 新

会を開催しました。 犯罪の現状と対策」をテーマに研修 がればと、「振り込め詐欺と身近な 平成25年11月15日に発令し、様々な 市民の皆様の財産を守ることにつな 欺の現状と対策を学ぶことにより、 ところで注意喚起を行っています。 ても「振り込め詐欺等多発警報」を においても多発しており、本市とし され、奈良県内はもとより生駒市内 ついては、毎日のように被害が報道 付金詐欺など、「振り込め詐欺. このような状況の中、振り込め詐 オレオレ詐欺、架空請求詐欺、 に

ħ

「振り込め詐欺」について学ぶ

歳末たすけあい募金に協力

あい運動に協力しました。 社会福祉協議会を通じ、歳末たすけ 年末年始に地域の福祉活動にお使い いただくため、議員共済会から、市 議員共済会では、事業計画に基づ 募金をしています。昨年末も、

関わる内容であることから、自治連

今回の内容は、市民の皆様に直接

合会、老人クラブ連合会、シルバー

人材センターの3団体から、多数の

11月 5 日 6日 市民福祉委員会視察 世田谷区 (神奈川県平塚市·東京都

> 23 18 日 日 8日 12 11 日 日] (広島県府中市・福岡県福 環境文教委員会視察 市民懇談会 議員研修会 全員協議会 (北コミュニテ

27 日 24 日 議案説明会 ミュニティセンター 市民懇談会 イセンター・市役所) (市役所・ 南コ

6日 議会運営委員会 議案説明会 全員協議会 議会運営委員会

2 日

12月定例会本会議 12月定例会本会議

10 日 9日 議会運営委員会 12月定例会本会議

14日金10時

市民福祉委員会

予算委員会

13 日 都市建設委員会 予算委員会

市民福祉委員会

16 環境文教委員会 予算委員会 予算委員会

19 日 17 日 病院事業特別委員会 予算委員会

企画総務委員会

2620日 (水) 1010時 時

本会議

予算委員会

議会運営委員会 全員協議会

20 日 広報広聴委員会 12月定例会本会議 企画総務委員会

> 1月 16 円 9 日 日 議会運営委員会 議員初出式 広報広聴委員会 全員協議会

3月定例会の会議の予定

3月4日火10時 月27日休13時 1211107日日日日(水)(火)(月)金)10101010 13日末10時 13 時 都市建設委員会 議案説明会 本会議(一般質問) 本会議(一般質問 本会議(一般質問 全員協議会 予算委員会 本会議(一般質問 議会運営委員会

18日火10時 17日月10時 企画総務委員会 環境文教委員会 予算委員会 予算委員会

4)へお問い合わせください。 確かめ願います。電話は、議会事務局 で、市議会ホームページや電話でお 0743-7-1111:内線6 予定は変更する場合がありますの

平成25年12月定例会の議決結果

議案名	議決結果	詩	出	樋口稔	西山 洋竜	出	桑原 義隆	成田 智樹	惠比須幹夫	竹内ひろみ	浜田 佳資	塩見 牧子	伊木まり子	中浦新悟	樋口 清士	皇本 和久	吉波 伸治	角田晃一	有村 京子	下村 晴意	上原しのぶ	井上 充生	出張
生駒市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議について	修正案 否決	•	•	•	•	•	•	•	•	Δ	Δ	•	•	•	•	•	^	•	•	•	Δ	•	•
	原案 否決	0	•	•	•	•	0	0	0	•	•	•	•	0	0	0	•	•	•	0	•	0	0
生駒市行政組織条例の一部を改正する 条例の制定について	原案 可決	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0
生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案 可決	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0

中谷議長は、地方自治法の規定により、議決に加わることができません。

○=原案賛成○=原案反対△=修正案賛成▲=修正案反対

全会一致で原案可決した議案

- ・ 平成25年度生駒市一般会計補正予算(第4回)
- · 平成25年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 平成25年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第1回)
- ・ 生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 生駒市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ◆ 生駒市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 生駒市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 財産の取得について(議場放送・映像設備)
- ・ 財産の取得について(児童生徒用机、椅子及び天板)
- ・ 生駒市デイサービスセンター長楽の指定管理者の指定について
- ・ 金鵄の杜倭苑の指定管理者の指定について
- ・ 奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について
- ・ 奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・ 市道路線の認定について
- ・ 町の区域の変更について
- ・ 和解について
- 生駒市議会基本条例(案)
- ◆ 印は消費税率の引上げに伴う改正

別委員会は、 況をまとめました。 他の会議が延べ242人でした。 議の開催日数は19日、 催しました。総会期は74日間、 議が延べ111人、 否決・不採択が8件でした。 意などが118件、修正可決が2件 7件など、 平 (事6件、 会議の傍聴者数 委員会などの会議開催回数 !審議しました。 条 例 42 が計57項目の質問を行いました。 本会議での審議件数 平成25年1年間の市議会の活動状 常任委員会、 審議の結果、 本会議の会議 市議会の会議の傍聴者数は、 般質問の項目 ・3%でした。 成25年の会議のうご 慎重に審査しました。 政全般にわたり、 回 の定例会と1回 128議案等を審議 計128件について慎重 請願4件、 合計80回、 予 算 27 議会運営委員会、 原案可決・認定・ 委員会などその 延べ 意見書・決議 議員の出席 の臨時会を開 49日間開催 決算 48 一人の議 本会 本会 10 同 特